

2024/2/21 Vol. 2311



Tanabe East Rotary Club in 2023-24

2023-24年度RI会長

ゴードンR. マッキナリー

第2640地区ガバナー：谷 宗光

田辺東ロータリークラブ

創立：昭和49年5月15日



例会場/事務所：田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

<http://tanabe-east-rc.com/>

E-mail info@tanabe-east-rc.com

○会長報告

会長 谷本 司



- 本日のお客様は、田辺税務署長 久恒 晓央様、総務課係長 尾上 智一様です。
後ほど宜しくお願ひいたします。
- 2月28日(水)新庄第二小学校に於いて、矢倉寛之氏による「クマノザクラの授業」が行われます。私、会長の谷本と中嶋君で参観いたします。
- 3月2日(土)太子ロータリークラブ、合同親睦見学ツアーが開催されます。9:45～太子町和みの広場に集合となります。参加予定の中嶋君、山本君よろしくお願ひします。
- 本日のお弁当は「283(つやみ)」さんです。
ご賞味ください。
- 次回3月6日(水)例会終了後、14:30～新庄総合公園に於いて「50周年記念事業クマノザクラの記念植樹」が行われます。新庄第二小学校の先生・

児童の皆さんと一緒にご参加される皆様よろしくお願いします。

また、定例理事会は3月13日(水)の例会後に開催します。

- 本日例会終了後「50周年記念ゴルフ委員会」を開催します。担当の方はお残りいただきますようお願いします。
- 本日18:30～「福福」にて、新入会員 横木正和君の歓迎会を開催いたします。参加予定の皆様よろしくお願ひします。
- 2月7日定例理事会の報告を致します。
- ◎新会員、塚原健氏の例会出席について…3月より承認。
- ◎令和6年能登半島地震の支援金、募金箱の設置について…3月末まで設置。その後、紀伊民報を通して寄付。
- ◎丸山博之会員より、ロータリー旗の寄贈について…2月中に発注。(感状の確認)
- ◎那須君の件…岡本君へ依頼。
- ◎後藤君の件…西谷幹事へ依頼。



○幹事報告

幹事 西谷 貞彦



■例会日時変更

◎はまゆうRC

2月20日(火) 18:30～例会場変更 エクシブ白浜
《チャーターナイト&新会員歓迎会》

◎那智勝浦RC 3月21日(木)→休会

◎和歌山北RC 3月25日(月)→休会

◎和歌山東南RC 3月13日(水)→休会

◎和歌山南RC 通常例会場改装工事中の為

3月1日(金)・15日(金)・29日(金)→会場変更
和歌山城ホール4F会議室

3月8日(金)・22日(金)・4月5日(金)→休会

◎高野山RC

3月8日(金)→7日(木)第4分区5クラブ合同例会

(橋本RC)

3月22日(金)・29日(金)→休会

■回覧

◎週報「田辺RC」「田辺はまゆうRC」「粉河RC」「串本RC」

◎谷ガバナー事務所より

「ロータリー財団補助金管理セミナーのご案内」「能登半島地震支援金」「第8回合同会議資料」

■連絡

◎令和6年能登半島地震の募金箱を3月いっぱい設置しておりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

○ゲスト

田辺税務署

署長 久恒 晓央 様

総務係長 尾上 智一 様



○唱歌

「 いつでも夢を 」

唱歌 岩崎 泰人君



○出席報告

会員数 35名

義務免除

4名

本日の欠席者

3 名

本日の出席率

90.32 %

○にこにこ報告 (敬称略)

◇～田辺税務署久恒 晓央様・尾上智一様をお迎えして～
愛須勝章、泉房次朗、上原俊宏、岡本博、片井貢、
櫻木正和、佐田一三、武田静也、竹中悟、竹村英一、
谷中順次郎、谷本司、中嶋伸和、西谷貞彦、
野村憲司、橋本隆、本田耕二、真下京、森本修至、
山本亘、吉田和枝

◇久恒署長、本日は雨の中ありがとうございます。
卓話たのしみにしています。 玉置佳範

◇本人誕生日

今年も1年自分らしくコツコツ頑張っていきます！
大野翼

◇先週の水曜日に、橋本病という名前の病気にかかりました。休みと知らずここに来てしまったのです。
ショボンとしていたら事務員のマリちゃんが砂糖たっぷりのコーヒーをいれてくれました。
しかし苦かったです。

岩崎泰人
平林圭介

◇お花いただきます。

☆本日も沢山のニコニコありがとうございました。



○本日のプログラム

田辺税務署長
久恒 晓央 様



この度は、田辺東ロータリークラブの卓話にお招きをいただきありがとうございました。

「お酒」をテーマに約30分間お話をさせていただきましたが、少し欲張り内容を詰め込んでしまったため、テンポが速くなってしまい申し訳なく思っております。

卓話では、お酒について比較的広範にわたりお話ししましたが、会報誌においては、和歌山県が世界に誇る「梅酒」について改めて記載させていただきます。和歌山県には、梅、糖類及び酒類のみを原料として、

酸味料、着色料及び香料を使用しない「本格梅酒」があります。

また、本格梅酒のうち「G I 和歌山梅酒管理委員会」において、①和歌山県内で収穫された新鮮な青梅又は完熟梅のみを用いていること、②アルコールは10%以上35%未満であること、③酒類及び梅の実以外の原料は、梅の果肉、梅の果汁、糖類、含糖質物及び炭酸であること、④梅の実は浸漬する酒類1 KL当たり300KG以上使用すること、⑤梅の実の酒類への浸漬、酒造工程時の貯蔵、容器の詰込を和歌山県内で行うことなどの生産基準をクリアした梅酒を「G I 和歌山梅酒」として認定しています。



○本日のプログラム続き

このG I制度は、地理的表示制度といわれるもので、酒類や農産品において、ある特定の産地ならではの特性（品質、社会的評価等）が確立されている場合に、当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけが、その産地名（地域ブランド）を独占的に名乗ることができます。

また、地理的表示に指定されることにより、産地にとっては地域ブランドの確立により他の酒類との差別化が期待できるほか、消費者に対しては、一定の品質が確保されていることによる“信頼性の向上”という効果が期待できます。

更に、輸出の観点からは、既に地理的表示が浸透しているヨーロッパにおいて、信頼できる特産品として輸出を後押しすることが期待できます。

このほかにも「G I指定」を受けることで、似たような表示やまぎらわしい表現なども行政により禁止され、「地域ブランド」の保護に繋げる仕組みとしていることなど、様々な効果が期待される制度となっています。

「酒類の地理的表示」の指定状況については、令和5年8月現在で、日本酒、ワイン、蒸留酒の焼酎・泡盛、リキュールの各品目で、全国で24件がG I指定を受けています。

その中でも「G I和歌山梅酒」は、全国で唯一リキュール類でG I指定を受けております。

また、ここ田辺・西牟婁地域では、10社が梅酒を製造されておられます、そのうち5社が「G I和歌山梅酒」を製造されておられます。

是非、和歌山県のおいしい梅酒をご堪能いただきたいと思っております。

また、会員の皆様は、御存じのことと思いますが、田辺市では、平成25年12月に全国唯一の「梅酒で乾杯条例」が制定され10周年を迎えております。

楽しい懇親会の乾杯時には、是非、おいしい梅酒で乾杯することをお勧めいたします。

話は変わりますが、この会報誌が皆様のお手元に届くころは、所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告期間の終盤となっております。

申告書は、簡単・便利なe-Tax（特にスマートフォンでの申告が便利です）、納税は、振替納税など、安心・便利キャッシュレスの納付を是非ご利用をよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、田辺東ロータリークラブ様の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝と御事業の御隆盛を祈念しております。



あなたも高額納税者？

○ 1日にどれくらいのお酒を、1年に何回飲みますか？

種類	基準等	飲む量	回数	酒税等	酒税等
清酒	(1合・180ml)	合 ×	回 ×	18円 =	円
焼酎	(通常り・水割り・炭酸割りの場合は3杯で1杯)	杯 ×	回 ×	45円 =	円
ビール	(瓶)	本 ×	回 ×	114.6円 =	円
ビール	(350ml缶)	本 ×	回 ×	63.4円 =	円
発泡酒	(350ml缶)	本 ×	回 ×	47円 =	円
ハイボール	(シングル1をソーダ3で割ったもの)	杯 ×	回 ×	129円 =	円
チューハイ	(350ml缶)	本 ×	回 ×	28円 =	円
合計					円

- ① ほぼ毎日飲むする 365回
- ② 滞に6日飲むする 300回
- ③ 滞に5日飲むする 250回
- ④ 滞に4日飲むする 200回
- ⑤ 滞に3日飲むする 150回
- ⑥ 滞に2日飲むする 100回
- ⑦ 滞に1日飲むする 50回
- ⑧ 月に1回飲むする 24回
- ⑨ ほとんど飲まない 0回

所得税の確定申告期間中です。確定申告はe-Taxで！

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…
自動計算で確定申告書を作成！
画面の窓内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

◆さらに、マイナンバーカードを利用すると…
マイナポータル連携で自動入力
控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

e-Taxの5つのメリット

- 税務署への持参 不要
- 印刷・郵送代 不要
- 添付書類 提出不要

- 確定申告期間 24時間利用可能
- 早期提出 (3月31日まで)

4年で約20倍 ↑ **スマホ申告増加！**
+11,900人 → +11,660人
+3人に2人がe-Taxで申告しています！

○今日のお弁当

本日のお弁当は

「283」さんのお弁当でした。
美味しくいただきました。



○次回プログラム

◎ 2月28日(水) 休会

◎ 3月 6日(水) 新会員卓話 大野 翼 君

◎ 3月13日(水) 外卓

和歌山大学 南紀熊野サテライト